

モニタリング結果表

公の施設名	南方農村環境改善センター	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市南方町八の森40-1	電話	0220(58)2167
指定管理者	南方コミュニティ運営協議会	(代表) 会長	永浦 勝男
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市農村環境改善センター条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	備考
稼働(開館)日数	360	359	359	359	332	
利用件数	4,090	2,587	2,794	2,538	1,987	
内減免件数	4,057	1,195	1,978	2,202	1,878	
利用者数	23,355	23,107	22,144	25,250	17,873	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											
合計											

2 項目別評価

評価大項目			指定管理者評価	所管課評価	
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。			A	A	
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	A	S
		②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	A	A	
		③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	A	A	
		④利用者数拡大の取り組みが行われているか。	A	A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	A	A
		②仕様書に定める社会教育事業を行っているか。	A	A	
		③社会教育事業の参加者を増加させる取り組みを行っているか。	A	A	
		④施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A	S	
		⑤地域や関係機関との連携を行っているか。	A	A	
		指定管理者の自己評価	施設の管理運営に於いて十分に機能が発揮された。また、利用者からの要望等を取り入れ工夫しながらサービスの向上に努め、成果を得ることができた。		
施設所管課による評価	利用者の要望に合わせて開館時間等を柔軟に対応するなど、利便性の高い施設づくりを行っている。また、独自のホームページで積極的に情報を発信している。以上のことから、総合的に水準どおりと判断した。				

(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の削減が図られているか。				A	A
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	A	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S	
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	A	A
②経費削減の取り組みを行っているか。	A				
指定管理者の自己評価			利用者からの要望等を取り入れ、施設の修繕や備品等の充実を図った。経費削減については、省エネ等に努め予算内で実施することができた。		
施設所管課による評価			設備の保守点検や維持管理業務等が適切に行われ、環境に配慮した管理を心がけている。また、個人情報保護マニュアルが整備され、収支状況についても経費節減に努めており、黒字を維持し、仕様以上の修繕を実施して、維持管理に努めている。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。		
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				A	A
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	A	
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	A	
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	A	
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	A	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	A	
③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。			A		
指定管理者の自己評価			施設の管理運営を適切に行うことができた。		
施設所管課による評価			公民館職員が併任で管理を行っているが、適切な職員体制となっている。災害時に備えた緊急管理マニュアルも整備され、避難訓練等も行うなど、防災意識が非常に高い。また、経理規定等も整備され、適切な経理管理を行っている。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価した。		
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う	小項目			
		小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価	利用者への公平性、サービスの提供並びに予算管理・危機管理意識の高揚など、概ね良好であった。	評価	利用者の要望に合わせて閉館時間等を柔軟に対応するなど、利便性の高い施設づくりを行っているが、個人情報保護についてもマニュアルが整備され、収支状況については経費節減に努めており、黒字を維持し、仕様以上の修繕を実施して、施設の維持管理に努めている。 以上のことから、左記の評価とする。
	A		A	